

事業評価票

30	リハビリテーション病院の運営 (福祉保健局医療政策部／一般会計)	事業開始	平成 2 年度
		事業終了予定	平成 ー 年度

【局評価】

1 どのような経緯で事業を始めたか、何をを目指すのか	
<p>○ 都におけるリハビリ医療の中核的施設として高度診療機能を備え、身体に機能障害があり、リハビリ医療を専門的に行う必要のある患者に外来及び入院による医療を行うとともに、医療関係者の教育・研修やリハビリの臨床研究を行う。</p> <p>○ 災害時には、地域の医療救護活動の拠点としての機能も果たす。</p>	
根拠法令等	東京都リハビリテーション病院条例

2 どのように取り組み、どのような成果があったか	
<p>○ 外来及び入院による専門リハビリ医療の提供を行っている。平成13年度に東京都より地域リハビリテーション支援センターの指定を受け、症例検討会や研修等を通じて区東部における地域リハビリテーションの質の向上に寄与している。</p> <p>○ また、18年度からは指定管理者制度を導入し、経営改善にも取り組んでいる。</p> <p>○ 25年度からはMR I の運用を開始し、高度なリハビリ医療の提供を行っている。</p>	
区 分	26年度
病床利用率	90.5%
入院延患者数	54,520人
外来延患者数	12,032人
平均在院日数	77.0日
平均通院日数	24.1日
自己収支比率	68.7%

3 どのような課題や問題点があったか	
<p>○ 自己収支比率が平成26年度で68.7%と低迷している。</p> <p>○ 26年度入院診療単価は回復期リハ病床で34,112円、一般病床で25,010円と他の病院と比較しても単価が低い状況となっており、収入確保に努める必要がある。</p> <p>○ 診療材料費や光熱水費の削減を行い支出面からも経営改善を行っていく必要がある。</p>	

4 局として、事業をどうしていきたいか					
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他		
<p>○ 次期指定期間（28～32年度）においては、以下の取組を進めることにより、自己収支比率の改善を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 看護必要度の高い患者を受け入れる体制を整備して13対1看護を実施し、入院診療単価が高い回復期リハビリテーション入院料Iを取得する。また、365日リハビリテーション実施の体制を整備してリハビリ実施単位数を増やすとともに、リハビリテーション充実加算を取得して入院診療単価向上を図る。 窓口業務などの外部委託費用及び診療材料費、光熱水費を前年度比1%ずつ毎年削減していく。 					
歳入	26年度決算額	1,972,218 千円	歳出	26年度決算額	2,547,377 千円
	27年度予算額	2,395,229 千円		27年度予算額	2,689,984 千円
	28年度見積額	2,434,931 千円		28年度見積額	2,698,277 千円

【財務局評価】

5 財務局として、成果や課題などについて、どう考えたか	
<p>○ 自己収支比率が低迷しているなか、専門的なリハビリ医療を提供できる体制を確保しつつ、収支改善に取り組む必要がある。</p> <p>○ 支出面において、経費を精査しているとともに、リハビリ体制の充実による収入確保を行うこととしており、次期指定期間において、着実に収支改善を図ることが可能な見積りとなっている。</p>	

6 28年度予算で、どのように対応したか			
拡大・充実	見直し・再構築	移管・終了	その他
<p>○ 収支改善に向けた適正な見直しを行っているため、見積額のとおり計上する。</p>			
歳入	28年度予算額	2,434,931 千円	
歳出	28年度予算額	2,698,277 千円	